

新潟交通株式会社及び新潟交通観光バス株式会社の
運賃改定にかかる市長コメント

昨日、新潟交通株式会社及び新潟交通観光バス株式会社から、市消費生活条例第25条の規定による、上限運賃改定の通知を受け、本日、道路運送法に基づく国への認可申請を北陸信越運輸局あてに提出した旨報告がありました。

新潟交通によれば、今後も安全・安心な輸送サービスを持続的に提供していくためには、運賃改定が必要という経営判断を行ったとのことですが、市民生活への影響が大きいことから、本市からは今回の運賃改定について、市民に対しわかりやすく、丁寧な説明に努めていただきたいとお願いしたところです。

今後は国により、審査など所定の手続きに則って、認可の可否が判断されていきますので、その状況を注視してまいりたいと考えています。

また本市としても、市消費生活条例の規定にそって市民意見の聴取など諸手続きを進めてまいります。

令和5年6月8日

新潟市長 中原 八一